

トピック3 性別による固定的役割分担に捉われない「フリーイラスト」を追加しました！

性別による固定的性別役割や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消の一助とするため、誰もが簡単に利用できる、様々な「職業」や「社会生活場面」を想定したイラストを提供しています。



今回、新たなイラストを追加して、イラストデザイン集を更新しました。

フリーイラスト素材は、個人・法人等問わず、どなたでも無料で、男女共同参画局ホームページからダウンロード可能ですので、様々な場面で御活用ください。



詳細はこちら→https://www.gender.go.jp/about_danjo/symbol/free/manual.html

トピック4 「女性が力を発揮するこれからの地域防災～ノウハウ・活動事例集」を作成しました。

人口の半分は女性であり、地域の防災活動に女性が積極的に参画し、女性の視点に立った災害対応を行うことは、地域の防災力向上につながります。

そこで、地域で女性が防災活動するにあたっての課題、地方公共団体及び自治会・自主防災組織等の先進的な取組について調査・分析し、女性の防災リーダーが地域で活躍するためのノウハウと活動事例をとりまとめました。

災害に強い地域をつくるためにぜひ本書をご活用ください！



「ノウハウ・活動事例集」はこちら↓

<https://www.gender.go.jp/policy/saigai/knowhow/index.html>

内閣府からのお知らせ

(1) 「女性の視点からの防災に関する地方公共団体の取組状況調査結果」を公表しました。

全国の地方公共団体を対象に、「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を踏まえた取組状況の把握とともに、好事例の収集及び今後の取組促進に向けた課題の抽出を目的とした調査を実施し、結果を公表しました。

災害対応力を強化する女性の視点 ～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～
令和2年5月 男女共同参画局

- 災害は、自然現象（自然要因）とそれを受け止める側の社会の在り方（社会要因）により、その被害の大きさが決まると考えられており、被害を小さくするためには、社会要因による災害時の困難を最小限にする取組が重要。
- 中でも、人口の半分は女性であり、女性と男性が災害から受ける影響の違いなどに十分に配慮された女性の視点からの災害対応が行われることが、防災や減災、災害に強い社会の実現にとって必須。
- 都道府県・市町村の防災・危機管理担当部局、男女共同参画担当部局が、女性の視点からの災害対応を進める際に参照できるよう、基本的な考え方、平常時の備え、初動段階、避難生活、復旧・復興の各段階において取り組むべき事項を示すもの。

第1部 7つの基本方針	第3部 便利帳
<ol style="list-style-type: none">1. 平常時からの男女共同参画の推進が防災・復興の基礎となる2. 女性は防災・復興の「主体的な担い手」である3. 災害から受ける影響やニーズの男女の違いに配慮する4. 男女の人権を尊重して安全・安心を確保する5. 女性の視点を入れて必要な民間との連携・協働体制を構築する6. 男女共同参画担当部局・男女共同参画センターの役割を位置付ける7. 要配慮者への対応においても女性のニーズに配慮する	災害発生時に現場ですぐに活用できるチェックリストやポスター等を掲載 備蓄チェックシート 避難所チェックシート 応急仮設住宅・復興住宅チェックシート 男女別統計チェックシート 授乳アセスメントシート 避難所の見守り・相談ガスター 部屋利用ピクトグラムの例 女性の視点からの空間配置図の例 マイ・タイムラインの例 お役立ち情報一覧

「女性の視点からの防災に関する地方公共団体の取組状況調査」はこちら↓

<https://www.gender.go.jp/policy/saigai/fukkou/chousa.html>

(2) 「配偶者暴力加害者プログラム 試行のための留意事項」を公表しました。

配偶者暴力加害者プログラムとは、参加者（加害者）が暴力をやめるためのグループに参加して、自分の暴力の責任を自覚し、自分が変わることで、暴力の再発を防ぐためにはどうすればよいのかなどを考えたり、実践したりするプログラムのことです。

地方公共団体がDV被害者支援の一環として、加害者プログラムを実施するにあたり、望ましい取組内容等を示した「配偶者暴力加害者プログラム 試行のための留意事項」を公表しました。

詳細はこちら↓

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/chousa/pdf/r03_haigussha.pdf



(3) 今週の男女共同参画に関するデータ

男女共同参画局では、毎週、男女共同参画に関するデータを HP に掲載しています。
メルマガでも御紹介しますので是非ご覧ください。

https://www.gender.go.jp/research/weekly_data/index.html

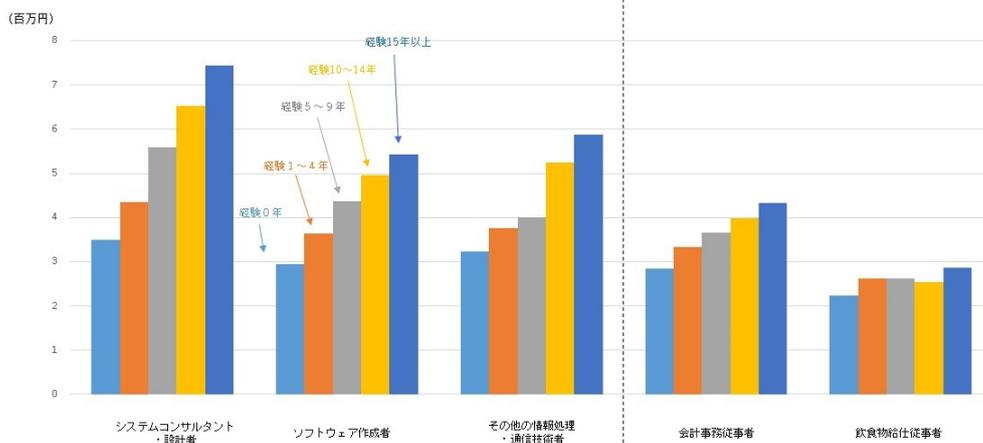
家事に関する配偶者との役割分担の希望（男性）・生活時間の国際比較（男女別）

家事に関する配偶者との役割分担の希望（男性）

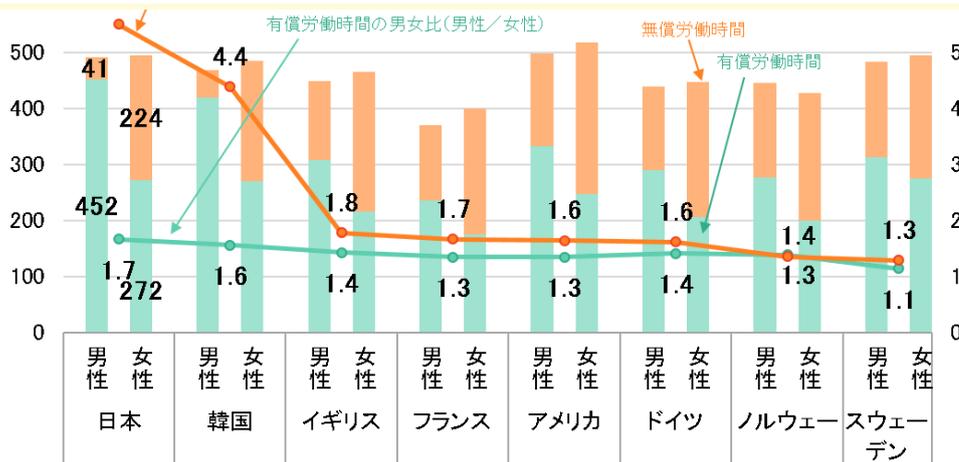
外部サービスを利用しながら、それ以外は自分と配偶者で半分ずつ分担

外部サービスを利用しながら、

デジタル分野の人材（女性）の年収の推移



（備考）厚生労働省「令和3年賃金構造基本統計調査」より作成。所定内給与額と賞与その他特別給与額を年収換算した値を示した。



(備考) 1. OECD「Balancing paid work, unpaid work and leisure (2021)」をもとに、内閣府男女共同参画局作成。
2. 有償労働は、「paid work or study」に該当する生活時間、無償労働は「unpaid work」に該当する生活時間。
3. 「有償労働」は、「有償労働(すべての仕事)」、「通勤・通学」、「授業や講義・学校での活動等」、「調査・宿題」、「求職活動」、「その他の有償労働・学業関連活動」の時間の合計。「無償労働」は、「日常の家事」、「買い物」、「世帯員のケア」、「非世帯員のケア」、「ボランティア活動」、「家事関連活動のための移動」、「その他の無償労働」の時間の合計。
4. 日本は2016年、韓国は2014年、イギリスは2014年、フランスは2009年、アメリカは2019年、ドイツは2012年、ノルウェーは2010年、スウェーデンは2010年の数値。

(4) 男女共同参画会議を開催しました。

第 67 回 (5 月 27 日)

議題 「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2022 (女性版骨太の方針 2022)」(原案) について

詳細は、以下男女共同参画局ホームページに掲載しております。

https://www.gender.go.jp/kaigi/danjo_kaigi/gijisidai/ka67-s.html

(5) ジェンダー統計の観点からの性別欄検討ワーキング・グループを開催しました。

第 2 回 (5 月 20 日)

議題 ジェンダー統計の観点からの性別欄の取扱い (更新) について
構成員ヒアリング

詳細は、以下男女共同参画局ホームページに掲載しております。

<https://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/wg-seibetsuran/sidai/02.html>

(6) 配偶者暴力防止法見直し検討ワーキング・グループを開催しました。

第 10 回 (5 月 20 日)

議題 (1) DV 法執行のための環境整備について
(2) 関係省庁ヒアリング (民事訴訟法の改正に伴う検討について)

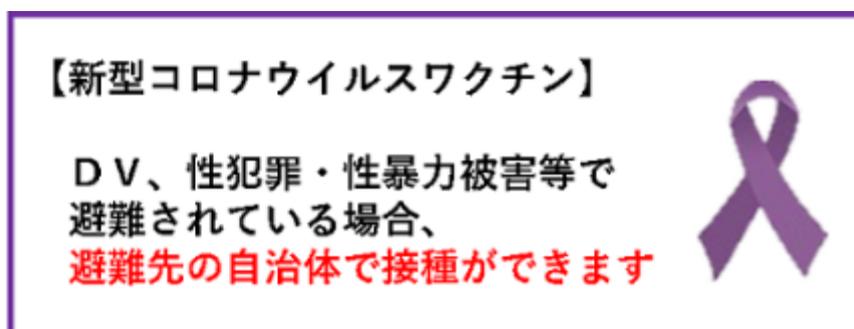
詳細は、以下男女共同参画局ホームページに掲載しております。

<https://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/boryoku/kaisai/wg10-k.html>

(7) DV 被害者等のワクチン接種について (再掲)

DV、性犯罪・性暴力被害等で避難されている場合、住民票所在地以外の居住地で新型コロナウイルスワクチンの接種ができます。

ワクチン接種に必要な接種券等の**申請方法は、避難している居住地の市区町村に御確認ください。**



(8) DV、性犯罪・性暴力でお悩みの方の相談窓口一覧 (再掲)

DVや性暴力は、深刻な社会問題です。

DVや性暴力の被害でお悩みの方、ひとりで悩まず、ご相談ください。

【DV相談ナビ】

全国共通の短縮電話番号「#8008」（はれれば）

【DV相談プラス】

電話での相談（24時間対応）：0120-279-889（つなぐ・はやく）

メールでの相談：<https://form.soudanplus.jp/mail>

SNSでの相談：<https://form.soudanplus.jp/ja>

（SNSでの相談は英語や中国語など10言語の外国語にも対応）

【性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター】

全国共通の短縮電話番号「#8891」（はやくワンストップ）

【性暴力に関するチャット相談「Cure time（キュアタイム）」】

ホームページ（<https://curetime.jp/>）から相談できます。

相談受付 毎週 月・水・土 17:00～21:00

英語や中国語など10言語の外国語にも対応

厚生労働省からのお知らせ

（1）求職者支援制度をご活用ください！

求職者支援制度は、再就職、転職、スキルアップを目指す方が、月10万円の生活支援の給付金を受給しながら、無料の職業訓練を受講する制度です。

デジタル、IT、医療事務など様々な分野の訓練を開講中です！

申し込みはハローワークへ!!

- ☑ 再就職・転職
- ☑ スキルアップ[※]を支援します!!

求職者支援制度

月10万円給付金 + 無料の職業訓練 + 就職サポート

ハローワーク (全国544か所)

就職事例

●就職先：医療機関

子育てのため仕事をしばらくしていなかったのですが、再就職するために職業訓練を受講しました。講師の教え方が分かりやすく、就職に役立つ内容も豊富でしたので、様々なスキルが身につきました。（40代、女性）

【OA事務科（実践コース：3ヶ月）】

詳しくは下記 URL をクリック！

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyushokusha_shien/index.html

（２）「働く女性の健康応援サイト」のご案内

近年、職場において女性特有の健康課題に対する関心が高まっています。

「働く女性の健康応援サイト」（厚生労働省）は、女性の「健康と仕事」に関する情報を、働く女性と企業の担当者双方に対して、提供しているサイトです。

女性特有の健康課題に関する情報のほか、Q&A、専門家コラム、職場づくりのためのポイントや企業事例などを掲載しています。

健康に関する正しい知識や情報を入手し、誰もがいつまでもイキイキと働き続けられるために、ぜひ当サイトをご活用ください。

働く女性の健康応援サイト

（厚生労働省委託：女性就業支援・働く女性の健康に係る情報提供事業）

<https://joseishugyo.mhlw.go.jp/health/>

（３）くるみん認定、プラチナくるみん認定をご存じですか？

次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づき、企業は、労働者の仕事と子育てに関する「一般事業主行動計画」を策定することとなっています（100人以下の企業は努力義務）。

この行動計画に定めた目標を達成したなど一定の基準を満たした企業は、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）、特例認定（プラチナくるみん認定）などを受け、子育てサポート企業であることを PR できます。

令和4年4月1日には、新たに「不妊治療と仕事との両立」に取り組む企業を認定する「くるみんプラス」等制度も新設されました。

子育てをサポートしている企業、増えています！

「くるみん」



「プラチナくるみん」



「くるみんプラス」



詳細は、以下厚生労働省ホームページに掲載しております。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11367.html

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14408.html

=====

◆男女共同参画局 Facebook について

男女共同参画局フェイスブックでは、最新の施策、関連情報を随時アップしております。是非御覧ください。

<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>

◆男女共同参画局 Twitter について

男女共同参画局ツイッターでは、最新の施策、関連情報を随時アップしております。是非御覧ください。

<https://twitter.com/danjokyoku>

◆男女共同参画局公式 YouTube について

男女共同参画局ユーチューブでは、最新の施策、関連情報を随時アップしております。是非御覧ください。

https://www.youtube.com/channel/UCeJ_mPdtAojnTFXbuDnbjQ

◆内閣府男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<https://www.gender.go.jp>

◆男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日 17 時に配信しています。

次号は、令和 4 年 5 月 27 日（金）に配信する予定です。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<https://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<https://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>